

令和4年度 第1回岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会 議事録（要旨）

●日時、出席者等

日時	令和4年10月5日（水） 午後3時00分～午後4時30分
会場	岩見沢市役所 3階 会議室3-5
出席委員等	委員7名
傍聴者	なし
事務局	4名

●議事録（要旨）

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議題

（1）岩見沢市まちづくり基本条例取組状況について

（事務局から説明）

みなさまにお配りしております岩見沢市まちづくり基本条例取組状況につきましては、条例の基本的事項であります、情報共有、参加、協働の3つの事項に基づいて行っている市の事業を取りまとめたものでございます。事前に資料をお送りして内容をご覧になっていただいておりますので、変更箇所の説明にとどめ、詳細の説明につきましては省略させていただきます。なお、事前に資料をお配りした際に、内容や取り組みに対するご意見やご質問は、今回はいただいておりますませんでした。
—この後、変更箇所について説明—

（米内山委員長）

事務局から議題（1）の市の基本条例に係る取り組み状況について説明がありましたが、ただいまの説明に対して何かありますでしょうか。

（委員からの意見）

イベントに行くかどうかのネックになるのが、駐車場問題。岩見沢は駐車が大変なので、近くの駐車場も事前に案内してもらえると嬉しい。

（委員からの意見）

道端の草がここ数年ひどく、草がぼうぼうだとかみを捨ててもいいかなという気持ちになる人もいるのできれいにならないでしょうか。

（事務局）

国や市では、草刈りをする回数が年1回程度です。また、国道の花壇整備を地域で請け負っていましたが、参加できる人が少なくなり、やめる団体が出てきています。国の草刈りと地域の花壇整備の二段階で守られていたところが整備されなくなってきているのが最近の現状です。町会のなかには、花壇整備のついでに道路脇の

草刈りをしてくれているところもあり、なんとか守られているというのはあると思います。国道だけでいうと、市民の活動が減ってきているというのは見受けられます。

(委員からの意見)

個人のお宅や道路脇から伸びた草が通学路の障害になっていて、事故につながらないか心配な場所があり、危険ではないかなと感じています。

また、国道沿いの歩道で、広くへこんでいるところがあって、雨が降ると水たまりができています。通勤通学で通る人が結構いるので補修はできないのでしょうか。

(事務局)

市民連携室から道や国に連絡をすることはできます。市道の場合で、通行に支障がある場合は、そこだけ草刈りをするのもやっているので、お知らせいただければと思います。

(委員からの意見)

図書館の開館時間は10時より早くならないでしょうか。休館している日も結構あって、何か事情があるのか疑問に思っていました。

(事務局)

図書館について、開館前の準備時間は必ず必要で、色んな作業で1時間以上かかります。回収した本の仕分け、棚に並べるなどの作業時間、お客様に利用できるようにするための時間を考えると、10時が適当という状況にあります。条例上、月曜日と祝日が休みになっているほか、棚卸の期間が1週間～10日程度あります。休みが多いと感じるかもしれませんが、本を適切に管理するために必要なものなので、お許しいただきたいと思います。

(委員からの意見)

9時から入館できるが、貸出業務は10時からという形はできないでしょうか。その間職員が作業をしていますのご了承くださいとするなど。

(委員からの意見)

勤務条件と利用者の利便性のどちらを取るかだと思います。祝日は年々増えていくと思うので、利用者のことを考えるとスタッフを増やす工夫も必要かなと思います。

(事務局)

いただいたご意見はそのまま担当部署に伝えさせていただきます。

【回答】

本の貸出業務の開始時間をずらして開館時間を早めることについては、手法の検討が必要になります。人員に関しては、財政面の検討が必要になりますので、ご意見としてお伺いし、図書館のよりよいサービスにつながるよう検討してまいります。

(委員からの意見)

緊急告知 FM ラジオについて、運用開始当初と比べると目にする機会が少ないと感じるので、広報などで何度かお知らせするなど一般世帯に PR してはどうでしょう

か。高齢者が多くなっている情報が届かない地域もあると思うので、全体に普及できるようにしてはどうかと思います。購入費用についても、助成があればいいと思います。

(事務局)

FM ラジオについてですが、一般販売、無償貸与があり、高齢者、障がい者、社会福祉施設等は無償貸与しているのが令和 3 年度の実績で 4,541 件、一般販売が 1,813 件、普及率は 14.47%となっています。スマホを持っている人は、スマホのアラーム、持っていない方はラジオを利用いただいていると思います。若い人はスマホを常時持ち歩いているので、メールサービスの登録に力を入れています。

(委員からの意見)

男女共同参画啓発冊子は、本庁舎には置いていないのでしょうか。できれば一般の方も見れるようになるといいと思います。

(事務局)

男女共同参画の啓発冊子は小学 5 年生に配付し続けることで多くの方に行き渡るとは思います。用意できる部数を勘案して窓口には置けるか検討します。

【回答】

本庁舎 2 階の市民連携室の窓口には配架いたします。今後も一般市民の方にも啓発できるよう取り組んでまいります。

(委員からの意見)

議員の出退表示システムが 4 階に新設されるということですが、よほどのことがないと、4 階まで一般の方は行かないと思うので、一般の方が見えるところに設置してはどうかと思います。

(事務局)

議員の出退勤システムについては、旧庁舎では 1 階に設置していました。新庁舎については、設置場所を確認したいと思います。

【回答】

4 階議会フロアのための設置となっております。今後の対応については関係部署と調整しながら検討してまいります。

(委員からの意見)

出前講座について、町会の数に対して、この実績では少ないのではないのでしょうか。防災などの話は大事な事だと思うので、町内会長さんにご案内するなど市としても力をいれてはどうでしょうか。

(事務局)

出前講座はコロナ前と比べると落ち込んでいますが、学校では割と開催いただいています。町内会での開催数は減っている状況にあり、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてくれば、回復してくるのではないかと思います。

(2) 条例の社会情勢等との適合状況について

(米内山委員長)

条例第28条において、条例の施行から起算して5年を超えない期間ごとに、この条例の内容が社会情勢の変化等に適合したものかどうかについて検討し、その結果に基づいて必要な見直しを行うとされておりますが、より実情に即した条例になるよう、各年度の推進委員会にて、毎年議題として提起させていただいております。この条例が基本的な事を定めている条例ですので、社会情勢からは特に逸脱しているとは思いませんが、皆さんいかがでしょうか。

(委員からの意見)

個人的には、職員の数や業務にかかる時間を考えると、協働を広め、行政の業務はもう少しスリムにした方がいいと思います。

(委員からの意見)

市内を回ると、直してほしいところがあって、市にばかり負担をかけるよりも町内会でできるところは町内会でとも思いますが、若い人がなかなかなくて、次の世代に譲ってもいいような年齢の方が一生懸命やっていて、どうしたら、たくさんの方が参加してくれるのかなと思います。

(委員からの意見)

人口減で行政も職員数が減って手が回らない時代になる。参加と協働の役割分担を考えて、町内会に参加するなど自分達の役割も担っていくように市民に啓発するような手法をこういう委員会で議論してはどうかと思います。

(委員からの意見)

今日の資料を見ると、市はたくさんのことを行っていると思いました。これをいかに岩見沢市民に広めていくかが課題かなと思いました。

(米内山委員長)

社会情勢等との適合状況については、適合していると判断させていただきます。

6. その他

ーなしー

7. 閉会